

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月10日

【四半期会計期間】 第15期第3四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）

【会社名】 株式会社ノバレーゼ

【英訳名】 NOVARESE, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浅田 剛治

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座一丁目8番14号

【電話番号】 03（5524）1122（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 田中 雅樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座一丁目8番14号

【電話番号】 03（5524）1122（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 田中 雅樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期 第3四半期 連結累計期間	第15期 第3四半期 連結累計期間	第14期
会計期間		自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高	(千円)	8,877,560	10,089,752	13,894,616
経常利益	(千円)	236,639	281,594	1,638,235
四半期(当期)純利益または 四半期純損失()	(千円)	129,752	80,742	706,449
四半期包括利益または包括利益	(千円)	120,541	82,277	734,087
純資産額	(千円)	5,366,573	6,025,743	6,221,203
総資産額	(千円)	11,353,905	12,691,998	11,767,954
1株当たり四半期(当期)純利益金額 または1株当たり四半期純損失金額()	(円)	12.61	7.85	68.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	47.3	47.5	52.9

回次		第14期 第3四半期 連結会計期間	第15期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	5.58	18.61

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 平成25年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、当該株式分割が第14期の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額または1株当たり四半期純損失金額()を算出しております。

4. 第14期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第15期第3四半期連結累計期間および第14期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社、以下同様。)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(プライダル事業)

当第3四半期連結会計期間において、株式を取得したことにより、株式会社ホロニックを持分法適用関連会社としております。

この結果、当社グループは、平成26年9月30日現在、当社、連結子会社5社、持分法適用関連会社1社により構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の積極的な経済政策の効果により雇用情勢・所得環境の改善など回復基調が続いておりますが、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による個人消費の弱含みや企業収益の改善に停滞感がみられるなど不透明な状況で推移いたしました。また、ブライダル業界におきましても消費税率引き上げに伴う需要減速が懸念されておりましたが、当社グループにおいては殆ど影響がないまま推移いたしました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、「Rock Your Life 世の中に元気を与え続ける会社でありたい」との経営理念のもと、重点施策について取り組みを行ってまいりました。

新たな施策としては、これまで外注しておりました婚礼引菓子について、内製化を図りプライベートブランドを開発することで他社との差別化を図りました。また、同引菓子は子会社である㈱タイムレスが提携する他社婚礼会場において販売を開始することで販売アイテムの拡充を推進しました。

ブライダル事業の店舗展開については、「ザ・ロイヤルダイナスティ」（さいたま市大宮区）の大規模リニューアルについて平成26年10月再稼働に向け準備に注力し、また、大型商業地区「セントラルポートちば」内に千葉県初進出となる「アマンダンセール」（千葉市中央区）や福島県においても「郡山モノリス」（福島県郡山市）の開業準備を推進し、更なる営業基盤および将来収益の拡大に努めました。レストラン特化型事業については、ライセンス供与を受けた人気イタリアンレストランブランド「セラフィーナ」の国内2号店となる「セラフィーナ ニューヨーク さいたま新都心店」（さいたま市中央区）を平成26年4月に、韓国釜山においては著名な料亭を再生させた「三瀧荘」（広島市西区）の姉妹店となる高級和食店「M I T A K I」（釜山市海雲台区）を平成26年7月にそれぞれ開業いたしました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の受注高は、複数バンケットを擁する「ザ・ロイヤルダイナスティ」リニューアルによる受注活動の一時中止の影響により2,566組（前年同期比0.6%減）となりましたが、受注残高は2,433組（前年同期比3.4%増）と増加しました。また、売上高につきましては、新商品の開発・提供などに努め、想定単価を上回ったことから10,089百万円（前年同期比13.7%増）となり、営業利益291百万円（前年同期比18.7%増）、経常利益281百万円（前年同期比19.0%増）および四半期純利益80百万円（前年同期は129百万円の四半期純損失）となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間末における当社グループの店舗数は以下のとおりとなっております。

セグメント	ブライダル事業				レストラン 特化型事業
	ゲストハウス	中価格帯施設	ドレスショップ	提携施設	
店舗数	22	3	15	1	8

セグメント別の状況は次のとおりであります。

(ブライダル事業)

ブライダル事業においては、前連結会計年度に開業した「旧桜宮公会堂」や「辻家庭園」が通期で寄与したことから、売上高は、9,370百万円（前年同期比10.0%増）、セグメント利益は1,357百万円（前年同期比19.3%増）となりました。

(レストラン特化型事業)

レストラン特化型事業においては、前連結会計年度に開業したレストランが通期で寄与したことから、売上高は719百万円（前年同期比100.8%増）となりましたが、当第3四半期連結累計期間に開業したニューヨークにあるミシュラン三つ星レストランの日本初出店となる「JG JEAN-GEORGES TOKYO」、「セラフィーナ ニューヨークさいたま新都心店」および「MITAKI」の開業費用の影響によりセグメント損失は361百万円（前年同期は110百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産総額は、12,691百万円となり、前連結会計年度末に比べ924百万円増加しました。主な要因は、設備投資により建設仮勘定が544百万円、土地が227百万円および投資その他の資産が231百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債総額は、6,666百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,119百万円増加しました。主な要因は、法人税等の納付により未払法人税等が684百万円、仕入代金の支払いにより買掛金が132百万円減少しましたが、運転資金の借入れにより短期借入金が1,000百万円、設備投資借入れにより長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）が596百万円、挙式・披露宴に係る前受金が480百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産総額は、6,025百万円となり、前連結会計年度末に比べ195百万円減少しました。主な要因は、利益剰余金において四半期純利益の計上により80百万円増加しましたが、前事業年度の期末配当金および当事業年度の間配当金の支払により277百万円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設計画は以下の通りであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの内容)	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	郡山モノリス (福島県郡山市)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	838,200	244,249	自己資金 および 借入金	平成26年 5月	平成27年 10月	1バンケット 140～160席

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. バンケットは披露宴会場のことであります。

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった主要な設備の新設について、変更があったものは次のとおりであります。

千葉市中央区における挙式・披露宴会場の新設については、完了予定年月を平成26年12月から平成27年3月に変更しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,040,000
計	23,040,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月10日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,717,200	10,717,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	10,717,200	10,717,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年9月30日		10,717,200		608,825		468,373

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 430,600		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,285,700	102,857	同上
単元未満株式	普通株式 900		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,717,200		
総株主の議決権		102,857	

(注) 完全議決権株式(自己株式等)は全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ノバレーゼ	東京都中央区銀座一丁目8番 14号	430,600		430,600	4.02
計		430,600		430,600	4.02

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名および職名	旧役名および職名	氏名	異動年月日
取締役営業本部長	取締役営業本部副本部長 婚礼プロデュース事業担当	横田 哲郎	平成26年9月1日
取締役営業本部副本部長	取締役営業本部長	植野 真理子	平成26年9月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)および第3四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,495,585	1,569,080
売掛金	179,731	130,715
商品	96,774	149,093
原材料及び貯蔵品	132,574	137,565
その他	315,065	297,587
流動資産合計	2,219,731	2,284,041
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,614,968	6,393,984
土地	848,690	1,075,994
建設仮勘定	32,952	577,025
その他（純額）	423,110	481,936
有形固定資産合計	7,919,721	8,528,942
無形固定資産		
投資その他の資産	190,894	209,829
投資その他の資産		
差入保証金	797,815	865,906
その他	639,791	803,278
投資その他の資産合計	1,437,607	1,669,185
固定資産合計	9,548,223	10,407,957
資産合計	11,767,954	12,691,998
負債の部		
流動負債		
買掛金	601,925	469,540
短期借入金	-	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	916,711	1,020,889
未払法人税等	692,666	8,423
前受金	709,353	1,190,176
賞与引当金	112,040	51,294
その他	972,578	873,653
流動負債合計	4,005,275	4,613,977
固定負債		
長期借入金	1,196,016	1,688,679
資産除去債務	273,914	293,381
その他	71,545	70,218
固定負債合計	1,541,475	2,052,278
負債合計	5,546,751	6,666,255
純資産の部		
株主資本		
資本金	608,825	608,825
資本剰余金	468,373	468,373
利益剰余金	5,219,262	5,022,266
自己株式	109,909	109,909
株主資本合計	6,186,552	5,989,556
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	34,651	36,186
その他の包括利益累計額合計	34,651	36,186
純資産合計	6,221,203	6,025,743
負債純資産合計	11,767,954	12,691,998

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
売上高	8,877,560	10,089,752
売上原価	4,058,496	4,780,445
売上総利益	4,819,064	5,309,306
販売費及び一般管理費	4,573,757	5,018,077
営業利益	245,306	291,229
営業外収益		
受取利息	4,792	3,920
その他	5,129	5,403
営業外収益合計	9,922	9,324
営業外費用		
支払利息	15,007	13,757
株式交付費	2,664	4,548
その他	917	653
営業外費用合計	18,589	18,958
経常利益	236,639	281,594
特別損失		
減損損失	293,126	33,963
固定資産除却損	1,430	6,386
その他	49	65
特別損失合計	294,605	40,415
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	57,965	241,179
法人税、住民税及び事業税	180,878	153,715
法人税等調整額	109,091	6,721
法人税等合計	71,786	160,436
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	129,752	80,742
四半期純利益又は四半期純損失()	129,752	80,742

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	129,752	80,742
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	9,210	1,535
その他の包括利益合計	9,210	1,535
四半期包括利益	120,541	82,277
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	120,541	82,277
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
(持分法適用の範囲の重要な変更) 当第3四半期連結会計期間より、新たに株式を取得した株式会社ホロニックを持分法の適用の範囲に含めておりません。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
(法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正) 「所得税法等の一部を改正する法律(平成26年法律第10号)」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、従来の38.0%から35.6%に変更されております。 なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
投資その他の資産「その他」	28,000千円	28,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
減価償却費	843,312千円	929,876千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	133,725	1,300	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金
平成25年7月31日 取締役会	普通株式	123,439	1,200	平成25年6月30日	平成25年9月3日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成25年6月30日であるため、平成25年7月1日付の株式分割(1:100)については加味しておりません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月27日 定時株主総会	普通株式	144,012	14	平成25年12月31日	平成26年3月28日	利益剰余金
平成26年7月29日 取締役会	普通株式	133,725	13	平成26年6月30日	平成26年9月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ブライダル事業	レストラン 特化型事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,519,186	358,373	8,877,560		8,877,560
セグメント間の内部売上高 または振替高					
計	8,519,186	358,373	8,877,560		8,877,560
セグメント利益または損失()	1,137,464	110,957	1,026,507	781,200	245,306

(注) 1. セグメント利益または損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用 781,200千円で
あり、当該全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益または損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ブライダル事業」セグメントにおいて、一部の採算性の低い店舗に係る固定資産について減損損失を計上
しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては254,448千円であります。

「レストラン特化型事業」セグメントにおいて、一部の採算性の低い店舗に係る固定資産について減損損失を
計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては38,678千円でありま
す。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ブライダル事業	レストラン 特化型事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,370,303	719,448	10,089,752		10,089,752
セグメント間の内部売上高 または振替高					
計	9,370,303	719,448	10,089,752		10,089,752
セグメント利益または損失()	1,357,445	361,840	995,605	704,376	291,229

(注) 1. セグメント利益または損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用 704,376千円であり、当該全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益または損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「レストラン特化型事業」セグメントにおいて、一部の店舗について閉店を決議したことに伴い、当該店舗に係る固定資産について減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては33,963千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額または1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額または 1株当たり四半期純損失金額()	12.61円	7.85円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額または四半期純損失金額()(千円)	129,752	80,742
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額または 四半期純損失金額()(千円)	129,752	80,742
普通株式の期中平均株式数(株)	10,286,600	10,286,600

(注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第3四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平成25年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額()を算出しております。

2 【その他】

（剰余金の配当）

第15期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）中間配当については、平成26年7月29日開催の取締役会において、平成26年6月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	133,725千円
1株当たりの金額	13.00円
支払請求権の効力発生日および支払開始日	平成26年9月2日

（重要な訴訟事件等）

当社は、平成25年5月14日に株式会社ヘルシリゾートに対し、同社の所有する「ホテル諏訪湖の森」の賃貸借契約終了に伴う差入保証金の返還を求めて、保証金返還請求訴訟を提起いたしました。これに対し、平成25年9月2日に株式会社ヘルシリゾートより当社に対し、当社との間で締結した賃貸借契約に係る損害賠償金として金4億円およびこれらに係る遅延損害金の請求を求めて反訴が提起されました。

当社の請求は正当なものであり、かつ、株式会社ヘルシリゾートの反訴請求は極めて不当であると認識しており、訴訟の中で当社の正当性を主張していく方針であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月4日

株式会社ノバレーゼ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 健 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノバレーゼの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ノバレーゼ及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。